

議案第 1 号

茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制及び統合について

茂原市教育委員会は、茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制及び統合について、次のとおり決定する。

平成 29 年 4 月 7 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制及び統合について

茂原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、平成 24 年第 11 回茂原市教育委員会会議（10 月定例会）において可決された議案第 1 号「茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制にかかる教育委員会の方針について」に基づき、学校選択制及び統合等について、次のとおり決定する。

1 学校選択制の継続について

平成 29 年 4 月 1 日時点において、西陵中学校の全学年が複数学級ではなく、また顕著な増加傾向も見られないこと、かつ緑ヶ丘小学校においても同様であることから、学校選択制を終了するものとする。

2 学校選択制の終了に伴う統合等について

富士見中学校及び西陵中学校は、富士見中学校への統合に向けた準備を開始し、西陵中学校は、平成 32 年 3 月 31 日をもって閉校する。

なお、西陵中学校の生徒は、平成 32 年 4 月 1 日に富士見中学校に編入する。

(1) 平成 30 年度以降の豊田小学校、二宮小学校、西小学校及び緑ヶ丘小学校からの入

学者については、「指定学校変更許可申請書」を教育委員会に届け出ることにより富士見中学校又は西陵中学校への入学を許可する。

(2) 教育委員会は、西陵中学校の生徒数が激減し、学校運営上支障が生じる場合は、平成32年4月1日としている富士見中学校への統合年度の繰り上げを行う。

提案理由 平成29年4月1日における西陵中学校の状況を踏まえ、望ましい教育環境を整えるために適正な学校規模の維持に向けて、西陵中学校を富士見中学校に統合する方針を定めるものです。